令和８年第２回定例会

白馬山麓事務組合議会会議録

令和８年８月２６日 開会

令和８年８月２６日 閉会

白馬山麓事務組合議会

令和８年第２回白馬山麓事務組合議会定例会議事日程

令和８年８月２６日（水）午後３時３０分開会

１．議会開会宣言

２．議事日程の報告

日程第１　仮議席の指定

日程第２　議長の選挙

日程第３　議席の指定

日程第４　会議録署名議員の指名

日程第５　会期の決定
会期　自　令和８年８月２６日
　　至　令和８年８月２６日　　１日間

日程第６　管理者あいさつ

日程第７　議案上程、説明、質疑、討論、採決

（１）報告第２号　令和７年度白馬山麓事務組合一般繰越明許費繰越計算書について
（２）報告第３号　損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について
（３）承認第２号　令和７年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第４号）
（４）承認第３号　令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第１号の専決処分報告について
（５）議案第４号　令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第２号）
（６）認定第１号　令和７年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

令和８年度第２回白馬山麓事務組合議会定例会

１．日時　令和８年８月２６日　午後１時３０分より

２．場所　白馬村議会議場

３．応招議員

第１番　丸山和之	第２番　丸山宏充	第３番　太田伸子
第４番　切久保達也	第５番　酒井　洋	第６番　横澤　匠
第７番　田原富美子	第８番　柴田友造	第９番　宮澤正廣

４．欠席議員

なし

５．地方自治法第１２１条の規定により説明のため議会に出席した者の職指名

管理者　丸山俊郎　　副管理者　中村義明　　副管理者　吉田久夫
理事　竹内浩平　　会計管理者　松澤孝行　　白馬村住民課長　松澤拓哉
小谷村住民福祉課長　鷲澤美幸　　白馬村教育課長　下川浩毅
小谷村教育課長　佐藤孝行　　白馬村上下水道課長　廣瀬昭彦
事務局長　北村幸治　　係長　丸山紘生　　主幹　塩島広幸

６．欠席した職員

なし

７．書記　　総務係長　長澤秀美

８．本日の日程

１）仮議席の指定

２）議長の選挙

３）議席の指定

４）会議録署名議員の指名

５）会期の決定

６）管理者挨拶

７）報告事項

報告第２号、報告第３号　　報告、質疑

８）承認事項

承認第２号、承認第３号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採択

９）議案審議

議案第４号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採択

認定第１号（管理者提出議案）説明、質疑、討論、採択

９．地方自治法第１４９条第１項の規定により管理者より提出された議案は次のとおりである。

１．報告第２号　令和７年度白馬山麓事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について

２．報告第３号　損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について
３．承認第２号　令和７年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第４号）の専決処分報告について
４．承認第３号　令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第１号）の専決処分報告について
５．議案第４号　令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第２号）
６．認定第１号　令和７年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

開会　午後３時３０分

１．開会宣告

副議長（太田伸子君）　大変ご苦労様です。ただいまの出席議員は９名全員です。地方自治法第１１３条の規定により定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年第２回白馬山麓事務組合議会定例会を開会いたします。

現在、組合議会の議長が空席でありますので、議長が決定されますまでの間、副議長の私が地方自治法第１０６条第１項の規定により議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

２．議事日程の報告

副議長（太田伸子君）　直ちに本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配布してあります資料のとおりです。

△日程第１　仮議席の指定

副議長（太田伸子君）日程第１　仮議席の指定を行います。現在ご着席いただいております議席をもって仮議席と指定いたします。

△日程第２　議長の選挙

副議長（太田伸子君）日程第２　議長の選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これにご異ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長(太田伸子君)　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（太田伸子君）　異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に小谷村議会議長の宮澤正廣議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長が指名いたしました宮澤正廣議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（太田伸子君）　異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました宮澤正廣議員が議長に当選されました。宮澤正廣議員が議場におられますので、ここで白馬村議会会議規則第３３条第２項の規定により、当選の

告知をいたします。

議長に当選されました宮澤正廣議員より、あいさつをお願いいたします。

新議長が決定されましたので、私はこれで降壇させていただきます。ご協力ありがとうございました。

（新議長あいさつ）

宮澤新議長　このたび議長という大役をいただき責任の重大さを、痛感しております。議会の円滑な運営と村民の付託に応えられるよう議会運営のために一層の向上発展に務めてまいりますので皆様のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げご挨拶といたします。どうかよろしくお願いいたします。

△日程第３　議席の指名

議長（宮澤正廣君）日程第３　議席の指定を行います。

白馬村議会会議規則第４条第３項の規定により、議長において指名をいたします。

１番　丸山 和之 議員　　２番　丸山 宏充 議員　　３番　太田 伸子 議員

４番　切久保達也 議員　　５番　酒井　洋 議員　　６番　横澤　匠 議員

７番　田原富美子 議員　　８番　柴田 友造 議員　　９番　宮澤 正廣

以上のように指定をいたします。

△日程第４　会議録署名議員の指名

議長（宮澤正廣君）日程第４　会議録署名議員の指名を行います。地方自治法第１２３条第２項の規定により、２番　丸山宏充議員　３番　太田伸子議員の２名を指名いたします。

△日程第５　会期の決定

議長（宮澤正廣君）日程第５　会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日１日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日１日限りと決定をいたしました。

△日程第６　管理者あいさつ

議長（宮澤正廣君）　日程第６　本定例会の招集にあたって管理者のあいさつを求めます。

丸山管理者

管理者（丸山俊郎君）　本日、令和８年第２回定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、全議員の皆様にお集まりをいただき厚くお礼申し上げます。

本年の夏も全国的に厳しい暑さが続いておりますが、白馬・小谷両村においても、山岳観光やアウトドア活動を楽しまれる多くのお客様をお迎えし、両村各地でイベントや催しも開催され、地域に活気とにぎわいが生まれていることを、大変有難く思うところであ

ります。

一方、これまでにない猛暑に加え、天候の急変や局地的な大雨が全国各地で発生しており、今月中旬には千葉県を中心とした記録的な豪雨により甚大な被害が生じた他、先日２３日未明には茨城県南部を震源とする震度５弱を観測した地震が発生しております。相次ぐ自然の猛威を目の当たりにし、特に白馬山麓は、急峻な山岳地形と多くの河川や沢を有する地域であり、豪雨災害や地震を経験してきた地域として、災害への備えを改めて強く認識したところであります。

さて、本定例会では、報告１件、専決処分報告３件、令和８年度一般会計補正予算１件、決算認定１件の６議案の提案でございます。

まず、令和７年度一般会計繰越明許費繰越計算書については、し尿等下水道投入施設整備事業に係る性能発注土木工事分の繰越手続きに伴い、白馬村下水道事業会計への負担についても同様に繰越をしたことによりご報告するものでございます。

次に、損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告につきましては、みなし寮での事故に係る医療費の賠償についての専決処分報告となります。

次に、令和７年度一般会計補正予算（第４号）の専決処分報告では、各事業費の確定と、これに伴う計数の整理によるもの。

次に、令和８年度一般会計補正予算（第１号）の専決処分報告では、損害賠償事件に伴う予算計上によるもの。

次に、令和８年度一般会計補正予算（第２号）では、歳入歳出にそれぞれ７４万３，０００円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、４億３，７３４万３，０００円としたいものであります。

歳入では、決算による前年度繰越金の増額、総合賠償保障保険の収入による雑入の増額。歳出では、し尿処理費の下水道投入施設整備事業における人件費負担金の確定による過年度負担金返還金の増額。高校支援費の学生寮の消防設備改修による修繕費、同じく学生寮の量水器口径変更に伴う工事請負費など、それぞれの増額が主なものでございます。

次に令和７年度決算の状況は、歳入４億９３０万５，２５２円、歳出３億９，６１７万６９１円、翌年度繰越額９９４万７，０００円で、実質収支額３１８万７，５６１円の黒字でございました。

業務内容を見ますと、衛生関係では、し尿処理量は５，１３２キロリットルで前年比７．９％の増で、インバウンドを中心とした観光客の増加、施設の改修や取り壊しにより、前年度から増加の状況となっております。クリーンコスモ姫川は、物価や人件費の上昇による経費増加を抑えながら、下水道投入施設への移行を見据え、一部機器を予防保全管理から事後保全管理へ切り替え、安定稼働に必要な最小限の整備により経費節減に

努めました。また、し尿等下水道投入施設整備は、白馬村下水道事業として設計・施工一括発注方式及び公募型プロポーザルを採用し、建設工事に係る設計・施工監理支援や詳細設計などを行い、令和９年度末の竣工を目指し進めております。

高校支援関係では、令和７年度の入寮生は、県外生２１名、県内生１１名の合計３２名が入寮し、寮全体では６４名でスタートしました。また、国際観光科は昨年同様、募集定員である４０名を満たし、全校生徒数も１６５名に増加しました。今後も引き続き白馬高校の特色ある学びを地元中学生にも周知し、ひとりでも多く地元から入学するよう取り組んでまいります。

また、公営塾は、講師４名により基本コース・大学受験コースで個別学習を中心に運営を行い、受講生は年間延べ３７１名が利用しました。英検等の資格取得、定期試験及び大学入試に向けた幅広い学習支援を実施しており、今後も生徒の進路保障のひとつとして取り組んでまいります。

以上、本日ご提案いたします議案の内容について、簡単にご説明申し上げましたが、ご審議のうえご議決賜りますようお願申し上げまして、定例会開会にあたりごあいさつと致します。

△日程第７　議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（宮澤正廣君）　日程第７　議案の上程、説明、質疑、討論、採決を議題といたします。

なお、本定例会の質疑につきましては、白馬村議会会議規則第５５条の規定により、一議員一議題につき３回までといたします。

また、会議規則第５４条第３項の規定により、自己の意見を述べることができない、と定められておりますので申し添えます。

議長（宮澤正廣君）　報告第２号　「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」の件を議題とし、報告を求めます。北村事務局長

事務局長（北村幸治君）　ただいま議題となりました、報告第２号「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書について」ご説明いたします。

本件は、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

令和７年度からの繰越事業の事業費とその財源についてご説明いたします。

対象となる事業は、第３款 第１項 清掃費の「下水道投入施設整備事業性能発注土木工事」です。

金額は９９４万７千円で、全額を翌年度に繰り越すものであり、財源は全額一般財源でございます。

説明は以上となります。

議長（宮澤正廣君）　報告が終わりました。

報告第２号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、以上で、報告第２号は終了といたします。

議長（宮澤正廣君）　報告第３号「損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について」の件を議題とし、報告を求めます。北村事務局長

事務局長（北村幸治君）　ただいま議題となりました、報告第３号、専決第２号「損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告」について、ご説明申し上げます。

先ず、本件は地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、令和８年４月３０日付で専決処分し、同条第２項の規定により議会へ報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。みなし寮施設内の事故に係る損害賠償額についての専決処分書になります。

裏面をお願いいたします。今回の損害賠償の内容の説明になります。

本件は、みなし寮で発生した事故に係るものでございます。

令和８年４月１３日午後１１時４０分頃、大下寮の寮生居室において、職員が作成した二段ベッドの下段に寮生が寝ていたところ、上段の寮生がベッド中央に体重をかけた際、センターステーがなかったことから、すのこ板が外れ、下段の寮生の後頭部へ落下いたしました。これにより、下段の寮生が後頭部を打撲し、医療機関を受診しております。

当事者は、損害賠償請求者が「男子寮３年生」、損害賠償者が白馬山麓事務組合。示談の内容は損害賠償請求者の医療費２２，６４９円を医療機関に支払うものとなっております。

専決処分報告の説明は以上となります。

議長（宮澤正廣君）　説明が終わりました。

報告第３号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、以上で、報告第３号は終了といたします。

議長（宮澤正廣君）　承認第２号「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第４号）の専決処分報告について」の件を議題とし、説明を求めます。　北村事務局長

事務局長（北村幸治君）　ただいま議題となりました、承認第２号、専決第１号「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第４号）の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、令和８年３月３１日付で専決処分を行い、同条第３項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。

第１条でありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，２０３万２千円を減額し、歳入歳出予算の総額を３億８，１０７万１千円とするものであります。今回の補正は、各事業の実績確定及び不用額の整理など、計数整理が主な内容となっております。

５ページの歳入明細をお願いします。

第１款第１項第１目の組合負担金の１，９２５万２千円の減額ですが、運搬投入手数料の実績及び白馬高校支援事業費に係る国からの交付金及び県負担金の増額での確定など事業実績によるもの。第２款第１項第１目 手数料１１３万９千円の増額は、汲み取り・投入実績によるもの。第２款第２項第１目 使用料 ６４万６千円の増額は学生寮の使用実績によるもの。第３款第１項第３目 新しい地方経済・生活環境創生交付金４１７万８千円の増額は交付金の確定によるもの。第４款第２項第１目 県負担金１２５万７千円の増額は県負担額の確定によるものでございます。

次ページ、６ページの歳出明細をお願いいたします。

第３款第１項第１目 し尿処理費の７１万３千円の減額は利活用検討委員会の委員報酬の皆減、消耗品・燃料費は、それぞれ運転に係る薬品代・燃料費の実績による減額。公害防止協議会の委員報酬の皆減。

第４款第１項第１目 高校支援費１，０７６万８千円の減額は、会計年度任用職員の勤務実績による報酬等の減額、報償費は公営塾業務における地域クラス指導の実績なしによる減額。需用費の光熱水費及び賄材料費は、学生寮運営に係る経費の実績による整理、食糧費は登山道整備の未実施による昼食代の皆減。委託料は、学生寮運営に係る経費の実績による減額。使用料及び賃借料は、公営塾受験サプリ未使用による減額の他、実績による整理。負担金補助及び交付金は、地域みらい留学負担金の確定、スキー部保護者会コーチ負担金の未執行による減額、協力隊活動費の実績による減額。

７ページをお願いいたします。

第５款第１項第２目 利子１０万円の減額は、一時借入を行わなかったことによる減額。

第６款第１項第１目 予備費の減額は、令和７年度組合予算確定による減額が主なもので、組合負担金減額により白馬村へ１，２４２万４千円、小谷村に６２８万２千円を５月末に還付しております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（宮澤正廣君）　説明が終わりました。

承認第２号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。これより承認第２号の採決を行います。承認第２号「令和７年度白馬山麓事務組合 一般会計補正予算（第４号）の専決処分報告について」報告のとおり賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君）　全員賛成であります。よって、承認第２号「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第４号）の専決処分報告について」は報告のとおり承認されました。

議長（宮澤正廣君）　承認第３号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第１号）の専決処分報告について」の件を議題とし、説明を求めます。　北村事務局長

事務局長（北村幸治君）　ただいま議題となりました、承認第３号、専決第３号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第１号）の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第１７９条第１項の規定により、令和８年４月３０日付で専決処分を行い、同条第３項の規定により議会へ報告し、承認を求めるものございます。

次のページをお願いします。第１条でありますが、歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億３，６６０万円とするものであります。今回の補正は、先にご説明しました報告第３号の損害賠償事件に伴う予算計上が主な内容となっております。

３ページの歳出明細をお願いいたします。第４款第１項第１目 高校支援費 補正額はゼロでありますが、補償補填及び賠償金は、寮内事故に係る医療費の賠償金２万３千円を増額し、第６款第１項第１目 予備費を同額２万３千円の減額するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（宮澤正廣君）　説明が終わりました。

承認第３号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。これより承認第３号の採決を行います。承認第３号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第１号）の専決処分報告について」報告のとおり賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君　全員賛成であります。よって、承認第３号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第１号）の専決処分報告について」は報告のとおり承認をされました。

議長(宮澤正廣君)　議案第４号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算(第２号)」の件を議題とし、説明を求めます。北村事務局長

事務局長（北村幸治君）　ただいま議題となりました、議案第４号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第２号)」につきまして、提案理由を説明いたします。

第１条でありますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ７４万３千円を追加し、歳入歳出それぞれを４億３，７３４万３千円としたいものです。

５ページの歳入明細をお願いします。

第２款第２項第１目 使用料３千円の増額は、公営塾使用料１件分の未収による滞納繰越分の増額。第６款第１項第１目 繰越金 ７１万８千円の増額は決算による前年度繰越金の増額。第７款第２項第１目 雑入２万２千円の増額は、みなし寮での事故における、医療費賠償の総合賠償保障保険適用による高校支援事業の雑入の増額であります。

６ページの歳出明細をお願いします。

第３款第１項第１目 し尿処理費１８万４千円の増額の内容は、第３節 職員手当２万６千円の増は、会計年度任用職員の勤勉手当の増、第２２節 償還金利子及び割引料１５万８千円は、下水道投入施設に係る派遣職員の令和７年度人件費負担分確定による過年度負担金返還金の増額。

第４款第１項第１目 高校支援費５５万９千円の増額の内容は、第３節 会計年度任用職員手当１０万４千円の増は、会計年度任用職員の勤勉手当の増、第１０節 需用費１９万８千円の増は、学生寮の消防設備改修に伴う修繕費の増額、第１２節 委託料３万２千円の増は、組合用地での境界杭復元に係る委託料の増額、第１４節 工事請負費２２万５千円の増は、男子寮新館の量水器口径変更による工事請負費の増額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（宮澤正廣君）　説明が終わりました。

議案第４号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。これより議案第４号の採決を行います。議案第４号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第２号）」の原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君）　全員賛成であります。よって、議案第４号「令和８年度白馬山麓事務組合一般会計補正予算（第２号）」の件は原案のとおり可決されました。

議長（宮澤正廣君）　認定第１号「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」の件を議題とし、説明を求めます。　北村事務局長

事務局長（北村幸治君）　ただいま議題となりました、認定第１号「令和７年度歳入歳出決算」につきましてご説明いたします。予算執行に伴う実績及び成果につきましては、お手元に配布してあります 成果説明書に記載してありますので、併せてご覧ください。

先ず、歳入歳出決算書の３・４ページ 歳入をご覧ください。歳入合計、収入済額の決算額は４億９３０万５，２５２円で、前年度との比較では２，７４３万１，６３０円増、前年度比７．２％の増でございます。

５・６ページの歳出をご覧ください。

歳出合計、支出済額の決算額は３億９，６１７万６９１円で、前年度との比較では４，２５２万３，６３９円増、前年度比１２．０％の増となっております。

その結果、１・２ページに戻りますが、歳入歳出差引残高は１，３１３万４，５６１円となり、翌年度へ繰越しとなります。

決算書の７・８ページ一般会計歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。歳入の主な内容をご説明いたします。

第１款第１項第１目 組合負担金 収入済額２億３，３５４万１，０００円は、組合経常費、衛生費、高校支援費など事業に伴う両村からの負担金でございます。

第２款第１項第１目 手数料３，９０２万４２７円は、生し尿１，５６７KL、浄化槽汚泥３，３６７KL、農業集落排水汚泥１９８KL の処理に伴う手数料であります。

第２款第２項第１目 使用料４，７０７万７，１２２円は、公営塾延べ３７１名分と学生寮 ６４名分の使用料。滞納繰越分は、寮運営に係る光熱水費等の事業者負担分の収入の年度跨ぎによる収入３８０万５，１６７円であります。なお、収入未済額３，０００円につきましては、公営塾使用料１件分によるものでございます。

第３款第１項第３目 新しい地方経済・生活環境創生交付金４，４１７万 ８，１８９円は、高校支援の関係になりますが、地域未来交付金の広域連携事業による収入でございます。

第４款第２項第１目 県負担金１，６８５万７，５００円は、長野県高等学校寄宿舎運営費等補助金として、令和７年度から新たに長野県より補助いただいているものでございます。

第５款第１項第１目 財産貸付収入７万３，０８０円は、白馬村菅入の組合所有地貸付による収入でございます。

９・１０ページをお願いいたします。

第６款第１項第１目 繰越金２，８２２万６，５７０円は前年度繰越金でございます。この内、し尿等下水道投入施設整備事業の発注支援・詳細設計に係る繰越が２，７８６万３，０００円でございます。

第７款第１項第１目は、 預金利子１万１，７１４円。

第７款第２項第１目 雑入３１万９，６５０円は、団体生命共済事業余剰金などと高校支援事業雑入として、雪害による男子寮の窓及び壁の災害共済金３０万４，１９９円。滞納繰越分１万８６０円は、寮敷地におけるＮＴＴ柱土地代の収入の年度跨ぎによるものでございます。

１１・１２ページ歳出をお願いいたします。主なところをご説明させていただきます。

第２款第１項第１目 一般管理費１，７０８万７，９７８円は、第４節は職員に係る公務災害補償基金等の共済費、第９節 交際費は、香典及び弔電等の費用でございます。第１０節 需用費は、事務局消耗品及び印刷代、第１１節 役務費は、勤怠管理システム通信料、ホームページ利用料、第１２節 委託料は、地方公会計 財務書類作成業務、第１３節 使用料及び賃借料は、電算システム使用料、コピー機リース料、第１８節 負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金が主なものでございます。

第２款第２項第１目 監査委員費５５，０００円は、監査委員２名分の報酬と県協議会負担金でございます。

第３款第１項第１目 し尿処理費 １億９，５６３万８，２５１円は、第１節から、次のページの第８節までは、会計年度任用職員１名分の人件費及び費用弁償でございます。

１３・１４ページをお願いします。

第１０節 需用費は、クリーンコスモ姫川の運転管理に係る薬品・消耗品、燃料・電気水道代、各種機械器具修繕費、第１１節 役務費は、建物災害保険料と 電気設備の点検手数料、第１２節 委託料は、運転保守管理業務、汲み取り運搬業務の委託料、第１３節使用料及び賃借料は、施設用地代、冷房設備の故障に伴うスポットクーラーレンタル料、第１４節 工事請負費は、冷房設備の故障に伴うエアコン設置工事費用、第１８節

負担金補助及び交付金は、派遣職員負担金、し尿等下水道投入施設整備事業の発注支援及び詳細設計業務に係る負担金が主なものでございます。

第４款第１項第１目 高校支援１億８，１９４万５，８４４円は、第１節から第４節までは、職員２名、会計年度任用職員６名分の人件費、第９節 旅費は、全国募集活動に係る旅費 及び会計年度任用職員３名分の費用弁償でございます。

１５・１６ページをお願いいたします。

第１０節 需用費は、寮の燃料・光熱水費、賄材料費、男子寮の室外機・ボイラー・漏水修繕などの修繕料、並びに公営塾の消耗品・燃料費・光熱水費。第１１節 役務費は、寮に係る通信費、建物及び自動車保険料。第１２節 委託料は、寮管理業務、みなし寮運営業務、特進クラス業務、白馬高校魅力化アドバイザリー業務。

第１３節 使用料及び賃借料は、公用車リース料、事務・厨房機器リース料、第１６節 公有財産購入費は、男子寮新館リース料。第１７節 備品購入費は、職員用パソコン、舎監用携帯電話購入費用。第１８節 負担金補助及び交付金は、地域みらい留学負担金、市町村ネットワーク参画費用、語学研修負担金、第２１節 補償補填及び賠償金は、借用中のテント２張の破損に伴う現物賠償などが主なものでございます。

第５款 公債費 １４４万３，６１８円は、平成２６年２７年クリーンコスモ姫川の神城断層地震災害復旧に伴う起債償還でございます。

１９ページには実質収支に関する調書、２０ ページからは財産に関する調書でございます。

以上、主な内容をご説明申し上げました。ご審議のうえ、認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（宮澤正廣君） 説明が終わりました。

決算については、過日、監査委員より監査を受けてありますので、ここで決算審査の報告をいただきたいと思います。松沢代表監査委員

松沢代表監査委員

松沢貞一代表監査委員

令和7年度白馬山麓事務組合一般会計決算審査意見書についてご報告いたします。

地方自治法第２３３条第２項の規定により、白馬山麓事務組合管理者より審査に付された令和７年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び関係諸帳簿証書類、政令で定める書類等を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

審査の概要について

１．審査の対象

令和７年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算書及び関係諸帳簿証書類

２．審査の期日及び場所

令和８年７月２９日　白馬村役場　庁議室でおこないました。

審査の結果を申し上げます。

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。

意見及び要望でございます。

し尿処理施設については、し尿等下水道投入施設建設に伴うクリーンコスモ姫川の廃止を見据え、運転保守管理業務を４年間の長期継続契約とし、物価高騰・人件費上昇等の抑制対応を図っている。

一方で、現有施設は稼働後３２年が経過しており老朽化が進んでいることから、下水道投入施設への円滑な移行までの間、突発的な修繕や運転停止リスクに十分留意し、必要最小限の修繕を適時適切に実施されるとともに、神城断層地震で補修している現有施設の有効活用を検討していただきたい。

下水道投入施設整備事業については、設計・施工一括発注方式による事業が進められており、令和８年度への繰越も発生している。

今後は、資材価格の変動、人手不足、工期の遅延等のリスクを踏まえ、事業費、工期、財源の管理を一層徹底し、関係機関と連携しながら、地域住民の負担軽減につながるよう着実な事業推進に努めていただきたい。

白馬高校支援事業では、全国募集活動、公営塾運営、学生寮運営等により、全校生徒数が１６５名に上昇し、入寮生徒数も全国募集開始以来最大となるなど、一定の成果が認められる。

公営塾については、利用延べ人数が３７１名となり、英検等の資格取得、定期試験対策から大学試験対策まで幅広い学習機会の創出が図られている。

学生寮については、寮生数が６４名に増加していることから、生活支援、安全管理、食事提供、施設管理等の負担も増しているものと考えられる。

今後も学校、保護者、地域との連携を密にし、寮生の安全安心な生活環境の確保と学習支援の充実に努めていただきたい。また、少子化の進行を踏まえ、白馬高校が地域校として持続的に選ばれるための支援のあり方について、県教育委員会等とも連携しながら検討を進めていただきたい。

事務局においては、し尿処理施設の維持管理、下水道投入施設整備、白馬高校支援事

業、財産管理、会計処理等、多岐にわたる業務を限られた体制で担っている。

今後も大規模事業の進捗管理、補助金・交付金事務、契約事務、財産管理、債権管理等について、適正性と透明性を確保し、内部チェック体制の強化に努めていただきたい。

令和７年度は歳入歳出ともに前年度を上回り、実質収支は３１８万７，５６１円の黒字となったが、下水道投入施設整備事業など大規模事業の進捗により、今後も財政負担の変動が見込まれる。

地方債現在高は令和７年度末で0円となったが、今後の施設整備や更新にあたり新たな財源措置が必要となる可能性があるため、補助金、交付金、起債、構成村負担金等の財源構成を十分検討し、中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営に努めていただきたい。また、収入未済額は3，000円と少額であるものの、引き続き適正な債権管理と早期収納に努めていただきたい。

以上ご報告申し上げます。

議長（宮澤正廣君）　ありがとうございました。ただ今、代表監査委員の決算報告が終わりました。認定第１号について質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（宮澤正廣君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより認定第１号の採決を行います。 認定第１号「令和７年度白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（宮澤正廣君）　全員賛成であります。よって、認定第１号「令和７年度 白馬山麓事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件は原案のとおり認定されました。

議長（宮澤正廣君）　以上をもちまして、本日の定例会はすべての日程を終了いたしました。ここで最後に管理者にあいさつをいただきます。丸山管理者

管理者（丸山俊郎君）　令和８年第２回白馬山麓事務組合定例議会閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日の定例会に上程いたしました案件につきましては、全て原案のとおりご承認いただき、ありがとうございました。

し尿処理施設事業では、本年度は下水道投入施設の本体工事に着手しております。工事の実施に当たりましては、現場の安全と周辺地域への配慮を徹底し、計画に沿って着実に事業を進めてまいります。また、現有のし尿処理施設につきましても、新施設への移行までの間、住民生活に影響を及ぼすことのないよう、適切かつ安定的な維持管理に努

めてまいります。

次に、高校支援事業では、本年度当初の白馬高校の生徒数が１６６名となり長野県教育委員会の示す高校再編基準を上回る状況となりました。しかしながら、全国的に少子化が進み、高校を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、白馬高校は両村の未来を担う人財の育成と、持続可能な地域づくりにおいて重要な役割を担っております。今後も学校、地域及び関係機関が連携し、地元の生徒にも地域外の生徒にも選ばれる学校となるよう、支援と募集活動に取り組んでまいります。

結びに、気象庁の最新の１か月予報では、この先、1か月も全国的に気温が高い予想で、厳しい残暑が続くとの内容でありました。議員の皆様におかれましては、体調にはお気をつけいただき、無事に９月定例議会の終了を迎えることをお祈り申し上げ閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。大変お疲れ様でした。

議長（宮澤正廣君）　以上で令和８年第２回白馬山麓事務組合議会定例会を閉会とします。

大変ご苦労様でした。

閉　会　　午後４時１９分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和８年　　月　　日

署名議員　　議会議長

署名議員　　２番

署名議員　　３番